

四半期報告書

(第69期第1四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

カゴメ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 2

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 3
- 2 【経営上の重要な契約等】 3
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】 9
- (2) 【新株予約権等の状況】 9
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 9
- (4) 【ライツプランの内容】 9
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 9
- (6) 【大株主の状況】 9
- (7) 【議決権の状況】 10

2 【役員の状況】 10

第4 【経理の状況】 11

1 【四半期連結財務諸表】

- (1) 【四半期連結貸借対照表】 12
- (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】 14
- (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 16

2 【その他】 26

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 27

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 秀訓

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	43,579	51,491	180,047
経常利益 (百万円)	3,367	4,487	9,213
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,648	3,525	4,217
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,260	3,803	5,353
純資産額 (百万円)	89,650	96,007	92,815
総資産額 (百万円)	175,830	166,751	148,207
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	16.57	35.44	42.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.2	56.0	61.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△286	1,345	11,757
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△29,333	△143	△4,985
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,779	3,174	△1,861
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,982	22,117	17,549

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下の通りであります。

(海外事業 (欧州))

当第1四半期連結累計期間にポルトガルの関連会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の株式を追加取得し、当第1四半期連結会計期間末より連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日～6月30日）の日本経済は、東日本大震災からの復興需要など生産活動や個人消費の回復も伝えられる一方、欧米諸国の財政不安や景気の低迷により長期化する円高の影響を受け、不安定な状況が続きました。

当社にとっては中期経営計画の最終年度であり、引き続き「国内既存事業での新たな需要創造」、「新たなチャネル開発」、「海外におけるマルチリージョナルな事業展開」による「売上の再成長」を最重点の課題として取り組んでまいりました。中でも国内においては、マーケティング力の強化に努め、震災を経て意識が高まった「共助の絆」と、地域の特長を全国に広める「地産全消」を重要なマーケティングテーマに設定し、活動してまいりました。

これらの活動の成果と、前年同期は東日本大震災に伴い供給力が低下していたこと、及び本年2月にトマトジュースに含まれる成分にメタボリックシンドロームを予防する効果があると報道された影響が継続し、トマトジュースをはじめとした関連商品の販売が伸長したことなどにより、売上高は前年同期を上回りました。

利益面につきましては、トマトジュースの販売が好調であったことや、生鮮トマトの市況が好影響したことなどにより、売上原価率が前年同期比2.2ポイント低下いたしました。一方、震災により広告や店頭での販売促進活動を十分に行うことができなかつた前年同期に対し、当第1四半期連結累計期間は積極的な活動を行ったため、広告宣伝費は8億42百万円増加し、売上高に対する販売促進費の割合は前年同期比1.1ポイント増加いたしました。その他の費用も震災影響の反動を受け、概ね増加いたしました。期初における計画に対しては予定通りに推移いたしました。なお特別利益として、保有不動産の売却による固定資産売却益、子会社のいわき小名浜菜園㈱に対する東京電力㈱からの賠償金である受取補償金、ポルトガルの関連会社の株式を追加取得し連結子会社化した際に生じた負ののれん発生益を計上しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における連結の売上高は、前年同期比18.2%増の514億91百万円、営業利益は前年同期比35.7%増の42億25百万円、経常利益は前年同期比33.3%増の44億87百万円、四半期純利益は前年同期比113.9%増の35億25百万円となりました。

セグメントの業績の概況は、次の通りであります。

<国内コンシューマー事業>

本年3月より「Think GREEN KAGOME ひとくちから、未来を考える。」と題したキャンペーンを開始いたしました。東日本大震災を契機として、自然や農に深く関わってきた当社の事業活動の価値を再確認する一方、未来へ向けた社会・食・地球環境の持続性のために、もっと深く行動する必要性も認識いたしました。加えて震災後「絆」に、「共に助け合う」という新たな価値を感じるようになった社会や生活者と一体となって考えていく姿勢が重要になっております。本年度の国内事業は「Think GREEN KAGOME」キャンペーンを通じて、当社の活動を進化させるとともに、生活者とのコミュニケーションに積極的に取り組んでまいります。

国内コンシューマー事業の売上高は、前年同期比20.5%増の397億98百万円となりました。各事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

1 飲料事業

野菜飲料カテゴリーにつきましては、前年同期の供給制約からの回復に加え、トマトジュースの販売量が大きく伸長いたしました。メタボリックシンドロームを予防する効果があるという報道の影響が要因であります。店頭活動におきまして「トマトフェア」などの露出機会を増やしたことで、その効果を継続させることができました。

「野菜一日これ一本」シリーズもトマトへの追い風に加え、本年度も国民の人気を得ている女性アイドルグループAKB48（エーケービー フォーティーエイト）をイメージキャラクターに起用し、野菜をモチーフにした正義の味方「バランス戦隊ベジレンジャー」のCMなどを通じて、商品特徴の浸透とブランドロイヤリティの向上を図り、好調に推移いたしました。

また「野菜生活100」シリーズにおきましては、重点マーケティングテーマ「地産全消」を象徴する商品「野菜生活100 瀬戸内レモンミックス」や「野菜生活100 沖縄シークワサーミックス」という、地域色が豊かで季節感の溢れる期間限定商品が好調に推移いたしました。「野菜生活家族」というテーマで展開した広告も、大切な人に健康でいてもらいたいという「思いやり」の価値提案に対し、好評をいただいております。

本年3月に発売いたしました新ブランド「カラダNEXT」シリーズは、バランスの取れた食生活応援を目的に、野菜に加えて大豆や穀物をブレンドし三大栄養素を効率良く摂取することができる価値を提案し、市場定着に努めました。

これらの活動の結果、野菜飲料市場は前期より再成長のトレンドを継続させることができしております。

乳酸菌カテゴリーにつきましては、女性から支持が高い浅野温子さんをキャラクターに起用したCMを通じ、「朝、スッキリ」という価値と共に、「夜、飲んでね!」という飲用シーンの訴求を行いました。その結果、低カロリータイプ「植物性乳酸菌ラブレ Light」がラブレシリーズの新たな柱に育ち、シリーズ全体を牽引しております。

その結果、飲料事業の売上高は、前年同期比23.3%増の257億68百万円となりました。

2 食品事業

食品全体では前年同期と同程度の売上水準となりました。前年同期に震災の影響により休売しておりました缶容器の商品「基本のトマトソース」やパスタソースの供給を再開している一方で、トマトケチャップやソースなどの基礎調味料は微減となりました。本年2月に発売した新商品「イタリアンつゆ」や「タコライスソース」など、メニュー提案型のトマト調味料を通じ、トマトを使用した新たなメニューの育成を継続しております。

その結果、食品事業の売上高は、前年同期比0.2%増の69億71百万円となりました。

3 ギフト事業

前年同期は震災により「フルーツジュースギフト」、「野菜飲料ギフト」といった主力商品の生産供給に支障をきたしましたが、当第1四半期連結累計期間は需要期である中元期に向けた出荷が順調に始まりました。百貨店をはじめ、量販店・コンビニエンスストアにおける採用比率も高まり、好調な配荷・アイテム導入を果たしております。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比8.8%増の23億62百万円となりました。

4 生鮮野菜事業

前年同期に被災した子会社のいわき小名浜菜園(株)が復旧したことに加え、生鮮トマトの相場全体が高騰したことにより当社の生鮮トマトへの需要が高まり、好調に推移いたしました。更に販売促進の面では、トマトジュースなどと合わせた「トマトフェア」や「カゴメフェア」による店頭展開の機会も増加しており、生鮮トマトも核となるアイテムとしてフェアを牽引しております。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前年同期比44.7%増の29億86百万円となりました。

5 メディア通販事業

前年同期は震災により主力商品である「毎日飲む野菜」、「毎日飲む野菜と果実」の供給に大きな支障をきたしましたが、商品供給力の回復後は、一時中止しておりました広告宣伝活動を再開させるなど回復に努めた結果、当第1四半期連結累計期間も好調に推移いたしました。特に「毎日飲む野菜」についてはシリーズ累計販売本数が2億本を突破し、iTQi（国際味覚審査機構）「シェフとソムリエが贈る食品・飲料品アワード」において最高位“三ツ星”を受賞するなど、ヒット商品に育っております。

その結果、メディア通販事業の売上高は、前年同期比83.8%増の17億9百万円となりました。

<国内業務用事業>

トマトを原料とした商品を中心に、総じて好調に推移いたしました。本年1月に発売いたしました新商品である、ディップで野菜を楽しむソース「トマみそ」や「パーニャカウダ」の市場定着に向けたメニュー提案活動を継続すると共に、顧客毎のニーズに応じた営業活動の強化にも取り組みました。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比9.1%増の62億25百万円となりました。

<国内その他事業>

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、原材料販売などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比12.8%増の35億91百万円となりました。

<海外事業>

海外事業の売上高は、前年同期比15.2%増の51億31百万円となりました。各地域別の売上高の状況は、以下の通りです。

1 米国

米国子会社であるKAGOME INC. は、大手顧客向けの出荷が順調に推移いたしました。

その結果、米国における売上高は、前年同期比7.7%増の27億31百万円となりました。

2 欧州

依然として欧州市場の景気回復の兆しは見えませんが、イタリア子会社であるVegitalia S.p.A. は、売上高が前年同期水準で推移し、前期に固定資産を減損した影響もあり利益は改善されました。

その結果、欧州における売上高は、前年同期比5.4%減の3億49百万円となりました。

3 アジア

台湾可果美股份有限公司は、長雨による影響を受け、売上高が減少いたしました。可果美(杭州)食品有限公司は、売上高が前年同期水準で推移し、前期に固定資産を減損した影響もあり利益は改善されました。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同期比6.6%減の5億60百万円となりました。

4 豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd. におきましては、雨量が多かったものの大規模な洪水には至らず、前年同期と比較してトマトの収穫量と加工品生産量が大きく増加いたしました。

その結果、豪州における売上高は、前年同期比57.2%増の14億89百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間は、主に資金調達手段の確保を目的に資金調達枠を増額したことやポルトガルの関連会社を連結子会社化したことなどにより、財政状態に変動が生じました。

総資産につきましては、前期末に比べ185億43百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、前期末に比べ158億57百万円増加いたしました。

主な流動資産の変動は、「現金及び預金」が68億20百万円、「受取手形及び売掛金」が57億円、「商品及び製品」が54億20百万円それぞれ増加し、「有価証券」が31億97百万円減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ26億85百万円増加いたしました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が39億99百万円、「無形固定資産」が81百万円それぞれ増加し、「投資その他の資産」が13億95百万円減少したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ153億50百万円増加いたしました。

主な負債の変動は、「支払手形及び買掛金」が46億65百万円、「短期借入金」が90億75百万円、「未払金」が17億39百万円それぞれ増加したことによります。

純資産につきましては、前期末に比べ31億92百万円増加いたしました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当17億90百万円と、四半期純利益35億25百万円により「利益剰余金」が17億34百万円増加したことと、「為替換算調整勘定」が7億46百万円、「少数株主持分」が13億18百万円それぞれ増加し、「その他有価証券評価差額金」が2億78百万円、「繰延ヘッジ損益」が3億28百万円それぞれ減少したことによります。

この結果、自己資本比率は56.0%、1株当たり純資産は939円65銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、221億17百万円となり、前期末比で45億68百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、13億45百万円の純収入（前年同期は2億86百万円の純支出）となりました。この主要因は、税金等調整前四半期純利益が53億68百万円となったこと、減価償却費が12億14百万円となったこと、仕入債務が44億95百万円増加したこと（以上、キャッシュの純収入）、売上債権が44億53百万円増加したこと、賞与引当金が12億95百万円減少したこと、未収入金が10億69百万円増加したこと（以上、キャッシュの純支出）、法人税等の支払により31億30百万円を支出したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億43百万円の純支出（前年同期は293億33百万円の純支出）となりました。この主要因は、定期預金の預入により100億円を支出したこと、定期預金の払戻により100億円の収入となったこと、有価証券の売却により13億6百万円の収入となったこと、固定資産の取得により18億4百万円を支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、31億74百万円の純収入（前年同期は277億79百万円の純収入）となりました。この主要因は、短期借入金の純増減により50億90百万円の収入となったこと、配当金の支払により16億95百万円を支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

① 基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」に則り、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客様とカゴメの株主様は表裏一体である、との考えからです。この結果、平成24年3月末日現在の株主数は16万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の特株比率は約59.7%となりました。このように、当社はお客様資本に大きく支えられております。

当社は創業した明治32年以来、カゴメの企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取組を推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下の通り、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（以下において定義いたします。）が行われる場合に、買付者（以下において定義いたします。）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様の株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様の意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（以下において定義いたします。）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表いたしました「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表いたしました「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(2) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを定時株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様の意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(3) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(4) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億49百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,359,700	993,597	同上
単元未満株式	普通株式 105,844	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	993,597	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	151,400	—	151,400	0.15
計	—	151,400	—	151,400	0.15

(注) 1 上記のほか、株主名義上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、151,600株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,588	22,408
受取手形及び売掛金	25,952	31,653
有価証券	18,960	15,763
商品及び製品	8,704	14,124
仕掛品	516	154
原材料及び貯蔵品	11,572	11,053
その他	6,412	8,416
貸倒引当金	△88	△98
流動資産合計	87,619	103,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,509	13,739
機械装置及び運搬具（純額）	9,695	10,854
工具、器具及び備品（純額）	771	736
土地	11,505	12,572
リース資産（純額）	1,725	1,790
建設仮勘定	791	1,304
有形固定資産合計	36,999	40,998
無形固定資産		
のれん	2,441	2,452
ソフトウェア	2,258	2,347
その他	459	439
無形固定資産合計	5,158	5,239
投資その他の資産		
投資有価証券	13,366	11,689
その他	5,146	5,428
貸倒引当金	△82	△82
投資その他の資産合計	18,430	17,035
固定資産合計	60,588	63,274
資産合計	148,207	166,751

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,387	18,052
短期借入金	2,904	11,979
1年内返済予定の長期借入金	1,092	1,109
未払金	11,001	12,741
未払法人税等	3,215	1,859
賞与引当金	2,257	1,029
役員賞与引当金	66	—
その他	3,577	5,114
流動負債合計	37,503	51,886
固定負債		
長期借入金	11,166	11,609
退職給付引当金	2,543	2,722
その他	4,179	4,524
固定負債合計	17,889	18,856
負債合計	55,392	70,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	49,910	51,644
自己株式	△210	△210
株主資本合計	93,418	95,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	927	649
繰延ヘッジ損益	△884	△1,212
為替換算調整勘定	△1,872	△1,126
その他の包括利益累計額合計	△1,829	△1,689
少数株主持分	1,226	2,544
純資産合計	92,815	96,007
負債純資産合計	148,207	166,751

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	43,579	51,491
売上原価	22,901	25,950
売上総利益	20,678	25,541
販売費及び一般管理費	※ 17,565	※ 21,315
営業利益	3,113	4,225
営業外収益		
受取利息	64	54
受取配当金	99	157
持分法による投資利益	39	12
その他	122	89
営業外収益合計	325	313
営業外費用		
支払利息	47	38
為替差損	—	1
その他	24	11
営業外費用合計	71	51
経常利益	3,367	4,487
特別利益		
固定資産売却益	—	318
投資有価証券売却益	—	1
受取補償金	—	383
負ののれん発生益	—	214
特別利益合計	—	918
特別損失		
災害による損失	154	—
固定資産処分損	34	20
投資有価証券売却損	—	16
特別損失合計	189	37
税金等調整前四半期純利益	3,177	5,368
法人税、住民税及び事業税	1,491	1,866
法人税等調整額	△1	△53
法人税等合計	1,490	1,812
少数株主損益調整前四半期純利益	1,687	3,555
少数株主利益	39	30
四半期純利益	1,648	3,525
少数株主利益	39	30
少数株主損益調整前四半期純利益	1,687	3,555

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	252	△278
繰延ヘッジ損益	△199	△328
為替換算調整勘定	420	507
持分法適用会社に対する持分相当額	98	346
その他の包括利益合計	572	247
四半期包括利益	2,260	3,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,193	3,665
少数株主に係る四半期包括利益	66	138

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,177	5,368
減価償却費	1,297	1,214
のれん償却額	198	180
負ののれん発生益	—	△214
災害損失	58	—
受取利息及び受取配当金	△163	△211
支払利息	47	38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△961	△1,295
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△910	—
その他の引当金の増減額 (△は減少)	90	112
持分法による投資損益 (△は益)	△39	△12
有価証券売却損益 (△は益)	△0	15
固定資産除売却損益 (△は益)	34	△297
受取補償金	—	△383
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,846	△4,453
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,422	△522
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,158	△1,069
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,902	4,495
未払金の増減額 (△は減少)	528	1,609
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△351	△727
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	327	448
その他の増減額 (△は減少)	4	△401
小計	813	3,891
利息及び配当金の受取額	158	229
利息の支払額	△29	△29
補償金の受取額	—	383
災害見舞金等の支払額	△66	—
法人税等の支払額	△1,162	△3,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	△286	1,345

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△12,000	△10,000
定期預金の払戻による収入	—	10,000
有価証券の取得による支出	△17,985	△3
有価証券の売却による収入	1,778	1,306
固定資産の取得による支出	△1,137	△1,804
固定資産の除却による支出	△0	—
固定資産の売却による収入	1	328
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	36
その他の増加額	38	3
その他の減少額	△28	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,333	△143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額 (△は減少)	20,000	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	9,477	5,090
長期借入金の返済による支出	△134	△100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△95	△79
配当金の支払額	△1,423	△1,695
少数株主への配当金の支払額	△43	△40
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,779	3,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	191
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,762	4,568
現金及び現金同等物の期首残高	12,744	17,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,982	※ 22,117

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.の株式を追加取得したことにより、当第1四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。

なお、変更後の連結子会社の数は19社、持分法適用関連会社の数は1社であります。

【会計方針の変更等】

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【表示方法の変更】

四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係

前第1四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「その他の増加額」及び「その他の減少額」は、重要性が継続して乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より「その他の増減額」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の増加額」に表示していた17百万円及び「その他の減少額」△13百万円は、「その他の増減額」4百万円として組み替えております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
世羅菜園(株)銀行借入	872百万円	861百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
販売手数料	873百万円	1,172百万円
販売促進費	6,886	8,681
広告宣伝費	1,571	2,414
運賃・保管料	2,152	2,488
給与・賃金	2,289	2,309
賞与引当金繰入額	619	613
退職給付費用	146	159
減価償却費	380	365
のれん償却額	198	180

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	16,933百万円	22,408百万円
有価証券勘定	37,140	15,763
計	54,074	38,172
預入期間が3か月を超える 定期預金	△13,100	△10,054
取得日から満期日までの期間が 3か月を超えるCP	△10,987	—
償還期間が3か月を超える債券	△11,004	△6,000
有価証券勘定に含まれる 譲渡性預金	△8,000	—
現金及び現金同等物	10,982	22,117

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	1,491	15	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,790	18	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、一般の消費者を対象とした「コンシューマー事業」における「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「メディア通販」の5つと、「業務用事業」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしております。海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「米国」、「欧州」、「アジア」、「豪州」の4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っております。

「メディア通販」は、自社通販による通販専用の飲料やサプリメントなどが対象となります。

「業務用事業」は、主として外食産業や食品メーカーにおける調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、原材料売却事業等が対象となります。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を行っております。

「欧州」においては、Vegitalia S.p.A. がイタリアで冷凍野菜の製造、販売を、Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. がポルトガルでトマト加工品の製造、販売を行っており、それらを欧州統括事務所が統括しております。

「アジア」においては、主として台湾可果美股份有限公司が台湾における調味料及び飲料の製造、販売を、可果美(杭州)食品有限公司が中国における飲料の製造、販売を行っており、可果美餐飲管理(無錫)有限公司がオフィス給食事業を行っており、それらをアジア事業カンパニーが統括しております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd. が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する売上高	20,905	6,955	2,172	2,064	929	33,027	5,704	485	39,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	2,697	2,697
計	20,905	6,955	2,172	2,064	929	33,027	5,704	3,182	41,914
セグメント利益又は損失(△)	1,856	658	609	△40	△26	3,058	441	91	3,591

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	2,525	299	589	947	4,362	—	43,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	69	11	—	90	△2,787	—
計	2,535	369	600	947	4,453	△2,787	43,579
セグメント利益又は損失(△)	73	△165	△52	△334	△478	—	3,113

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
売上高									
外部顧客に対する売上高	25,768	6,971	2,362	2,986	1,709	39,798	6,225	491	46,515
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	3,099	3,099
計	25,768	6,971	2,362	2,986	1,709	39,798	6,225	3,591	49,614
セグメント利益又は損失(△)	1,893	570	668	588	△38	3,682	533	28	4,244

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	2,716	222	548	1,489	4,976	—	51,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	127	11	—	154	△3,254	—
計	2,731	349	560	1,489	5,131	△3,254	51,491
セグメント利益又は損失(△)	156	△101	△46	△27	△18	—	4,225

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
 (減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア (注1)	豪州 (注2)	計		
当四半期償却額	—	—	△19	△178	△198	—	△198
当四半期末残高	—	—	98	3,212	3,311	—	3,311

(注) 1 可果美(杭州)食品有限公司の増資等に伴い発生したものであります。

2 オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

負ののれん発生益に関する報告セグメント別情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州	アジア	豪州 (注)	計		
当四半期償却額	—	—	—	△180	△180	—	△180
当四半期末残高	—	—	—	2,452	2,452	—	2,452

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

負ののれん発生益に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業								
	コンシューマー事業						業務用 事業	その他	計
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	メディア 通販	計			
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業					調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	米国	欧州 (注)	アジア	豪州	計		
当四半期発生額	—	214	—	—	214	—	214

(注) 持分法適用関連会社であったHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S. A. の株式を追加取得し連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	6,000	5,991	△9
合計	6,000	5,991	△9

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,561	9,143	1,417
合計	10,561	9,143	1,417

当第1四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	6,175	6,174	△0
合計	6,175	6,174	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	10,119	9,131	987
合計	10,119	9,131	987

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	16円57銭	35円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,648	3,525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,648	3,525
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,466	99,465

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年 5 月18日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 1,790百万円

(ロ) 1 株当たりの金額…………… 18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成24年 5 月30日

(注) 平成24年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8 月10日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。